

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月2日(2024.12.2)

【公開番号】特開2023-94464(P2023-94464A)

【公開日】令和5年7月5日(2023.7.5)

【年通号数】公開公報(特許)2023-125

【出願番号】特願2021-209966(P2021-209966)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 Z

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月22日(2024.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スタートスイッチと、

リールと、

ストップスイッチと、

情報を表示可能な情報表示手段と、

内部抽せん手段と

を備え、

内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技では、情報表示手段に所定停止操作態様に対応する停止操作情報を表示可能であり、

内部抽せん手段によって特定結果が決定された遊技では、情報表示手段に当選示唆情報を表示可能であり、

前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報として、第1停止操作に関する情報である第1停止操作情報と第2停止操作に関する情報である第2停止操作情報と第3停止操作に関する情報である第3停止操作情報を表示可能であり、

前記第1停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しており、

成功態様は、ストップスイッチが操作されたことに基づいて表示され得る表示態様であり、

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技であって、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報を表示されているときに、第1停止操作として前記第1停止操作情報に対応したストップスイッチが操作され、前記第1停止操作情報が成功態様で表示されてから非表示になっており、且つ前記第2停止操作情報が表示されている状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、情報表示手段に前記第1停止操作情報が成功態様で再表示可能であり、情報表示手段に前記第2停止操作情報が再表示可能であり、

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技であって、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報を表示されているとき

40

50

に、第1停止操作として前記第1停止操作情報に対応していないストップスイッチが操作され、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報が表示されていない状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報を再表示せず。

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって特定結果が決定された遊技であって、情報表示手段に当選示唆情報が表示されている状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、情報表示手段に当選示唆情報を再表示しない

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

スタートスイッチと、

リールと、

ストップスイッチと、

情報を表示可能な情報表示手段と、

内部抽せん手段と

を備え、

内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技では、情報表示手段に所定停止操作態様に対応する停止操作情報を表示可能であり、

内部抽せん手段によって特定結果が決定された遊技では、情報表示手段に当選示唆情報を表示可能であり、

前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報として、第1停止操作に関する情報である第1停止操作情報と第2停止操作に関する情報である第2停止操作情報と第3停止操作に関する情報である第3停止操作情報を表示可能であり、

前記第1停止操作情報の表示態様として、通常態様と成功態様とを少なくとも有しております

20

成功態様は、ストップスイッチが操作されたことに基づいて表示され得る表示態様であり

30

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技であって、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報が表示されているときに、第1停止操作として前記第1停止操作情報に対応したストップスイッチが操作され、前記第1停止操作情報が成功態様で表示されてから非表示になっており、且つ前記第2停止操作情報が表示されている状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、情報表示手段に前記第1停止操作情報が成功態様で再表示可能であり、情報表示手段に前記第2停止操作情報が再表示可能であり、

40

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって所定結果が決定された遊技であって、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報が表示されているときに、第1停止操作として前記第1停止操作情報に対応していないストップスイッチが操作され、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報が表示されていない状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、情報表示手段に前記所定停止操作態様に対応する停止操作情報を再表示せず、

スタートスイッチが操作され、内部抽せん手段によって特定結果が決定された遊技であって、情報表示手段に当選示唆情報を表示されている状況にて、電源断が発生し、電源復帰した後は、情報表示手段に当選示唆情報を再表示しない

遊技機である。

<付記>

50

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

内部抽せん手段
を備え、

遊技が進行されない状態である打ち止め状態となり得るよう構成されており、
電源投入後の所定タイミング以降の差数を所定の記憶領域に記憶可能であり、
電源投入後の所定タイミング以降の差数が第1の値以上となった場合には、前記打ち止め状態となり得るよう構成されており、

所定のボーナスの実行中においては、電源投入後の前記所定タイミング以降の差数が前記第1の値以上となっても、前記打ち止め状態とならず、その後、当該所定のボーナスの実行が終了すると前記打ち止め状態となるよう構成されており、

前記所定のボーナスの実行中において、電源投入後の前記所定タイミング以降の差数が前記第1の値以上となった後、電源投入後の前記所定タイミング以降の差数が前記第1の値未満である状況にて当該所定のボーナスの実行が終了した場合にも前記打ち止め状態となるよう構成されており、

電源投入時に特定の初期化処理を実行する場合には、前記所定の記憶領域に記憶している差数を初期化するよう構成されており、

電源断が発生した場合は、電源断時処理が実行されるよう構成されており、
前記所定のボーナスの実行中において、電源投入後の前記所定タイミング以降の差数が前記第1の値以上となった後、当該所定のボーナスの実行中である状況にて電源断時処理が実行され、その後、所定の状況下で電源が投入されて前記特定の初期化処理が実行された後に当該所定のボーナスの実行が終了した場合にも前記打ち止め状態となるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50